

別紙1 一般廃棄物保管施設及び再生利用対象物の設置届

甲	受付番号	—	規模	大規模・その他	(簿册番号	—)			
大阪市環境局長 様 年 月 日 届出者 (建設者) <table border="1"> <tr> <td>住所</td> </tr> <tr> <td>氏名(名称) 代表者名</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> </tr> </table>								住所	氏名(名称) 代表者名	電話番号
住所										
氏名(名称) 代表者名										
電話番号										
一般廃棄物保管施設及び再生利用対象物保管施設の設置届 大阪市産業物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例第10条及び第21条の規定により、一般廃棄物保管施設及び再生利用対象物保管施設の設置についてお届けします。										
建物の名称 (名称)		着工予定		年 月 日						
地名地番		竣工予定		年 月 日						
住居表示		敷地面積		延べ面積		容積率				
敷地面積		建築面積		延べ面積		容積率				
規模		棟・地上		階・地下		階				
実建ぺい率		指定建ぺい率		実容積率		指定容積率				
法律上の規制		用途地域		防火地域		その他の地域				
ごみ処理計画	用途	戸数・排出対象床面積	排出日量	一般廃棄物		保管施設 (有効面積で記載)	希望収集方法	希望収集回数		
				一般廃棄物						
	住宅	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回
					機械式ごみ貯留排出装置					
	分譲	ファミリータイプ	戸	m ³	粗大ごみ集積所		m ²	基	大阪市	週2回
					再生利用対象物 (プラスチック資源)					
	賃貸	ワルムタイプ	戸	m ³	再生利用対象物 (びん等)		m ²	基	大阪市	週2回
					再生利用対象物 (古紙・衣類)					
	店舗	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回
					機械式ごみ貯留排出装置					
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	再生利用対象物		m ²	基	大阪市	週2回	
				一般廃棄物 持出ステーション						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	機械式ごみ貯留排出装置		m ²	基	大阪市	週2回	
				再生利用対象物						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回	
				機械式ごみ貯留排出装置						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	再生利用対象物		m ²	基	大阪市	週2回	
				一般廃棄物 持出ステーション						
特記事項										
設計者		資格・住所・氏名 電話番号・担当者								
施工者		住所・氏名 電話番号・担当者								
添付書類		(製本順) ①誓約書 ②付近見取り図 ③配置図 ④ごみ量等算出明細 ⑤保管施設詳細図 (平面・立面・断面・設備) 1/50 ⑥ごみ収集車の軌跡図 (1/100) ⑦各階平面図 ⑧断面図								
決裁	課長	課長代理	係長	係員	照会文送付			年 月 日		
					回答文書受理			年 月 日		
					確認			年 月 日		

乙	受付番号	—	規模	大規模・その他	(簿册番号	—)			
大阪市環境局長 様 年 月 日 届出者 (建設者) <table border="1"> <tr> <td>住所</td> </tr> <tr> <td>氏名(名称) 代表者名</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> </tr> </table>								住所	氏名(名称) 代表者名	電話番号
住所										
氏名(名称) 代表者名										
電話番号										
一般廃棄物保管施設及び再生利用対象物保管施設の設置届 大阪市産業物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例第10条及び第21条の規定により、一般廃棄物保管施設及び再生利用対象物保管施設の設置についてお届けします。										
建物の名称 (名称)		着工予定		年 月 日						
地名地番		竣工予定		年 月 日						
住居表示		敷地面積		延べ面積		容積率				
敷地面積		建築面積		延べ面積		容積率				
規模		棟・地上		階・地下		階				
実建ぺい率		指定建ぺい率		実容積率		指定容積率				
法律上の規制		用途地域		防火地域		その他の地域				
ごみ処理計画	用途	戸数・排出対象床面積	排出日量	一般廃棄物		保管施設 (有効面積で記載)	希望収集方法	希望収集回数		
				一般廃棄物						
	住宅	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回
					機械式ごみ貯留排出装置					
	分譲	ファミリータイプ	戸	m ³	粗大ごみ集積所		m ²	基	大阪市	週2回
					再生利用対象物 (プラスチック資源)					
	賃貸	ワルムタイプ	戸	m ³	再生利用対象物 (びん等)		m ²	基	大阪市	週2回
					再生利用対象物 (古紙・衣類)					
	店舗	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回
					機械式ごみ貯留排出装置					
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	再生利用対象物		m ²	基	大阪市	週2回	
				一般廃棄物 持出ステーション						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	機械式ごみ貯留排出装置		m ²	基	大阪市	週2回	
				再生利用対象物						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	一般廃棄物 持出ステーション		m ²	基	大阪市	週2回	
				機械式ごみ貯留排出装置						
事務所	ファミリータイプ	戸	m ³	再生利用対象物		m ²	基	大阪市	週2回	
				一般廃棄物 持出ステーション						
特記事項										
設計者		資格・住所・氏名 電話番号・担当者								
施工者		住所・氏名 電話番号・担当者								
添付書類		(製本順) ①誓約書 ②付近見取り図 ③配置図 ④ごみ量等算出明細 ⑤保管施設詳細図 (平面・立面・断面・設備) 1/50 ⑥ごみ収集車の軌跡図 (1/100) ⑦各階平面図 ⑧断面図								
決裁	課長	課長代理	係長	係員	照会文書受付			年 月 日		
					回答文書送付			年 月 日		
					竣工検査報告書送付			年 月 日		
備考 注の部分はこの届出書の決裁に必要な者の職名を記載する。										

別紙 2

(面積又は容量の基準)

1 住宅の用に供する建物の保管施設

(1) 一般廃棄物持ち出しステーション

住宅の1戸当たり必要面積 (0.081 m²) に住宅の戸数を乗じて得た面積とする。

(2) 機械式貯留装置

住宅の1戸当たり必要容量 (0.03267 m³) に住宅の戸数を乗じて得た容量とする。

(3) 粗大ごみ集積所

住宅の戸数等を考慮して、3 m²以上を確保すること。

(4) 再生利用対象物持ち出しステーション

① びん・缶・ペットボトル用

住宅1戸当たり必要面積 (0.047 m²) に住宅の戸数を乗じて得た面積とする。

② プラスチック資源用

住宅1戸当たり必要面積 (0.048 m²) に住宅の戸数を乗じて得た面積とする。

③ 古紙・衣類用

住宅1戸当たり必要面積 (0.027 m²) に住宅の戸数を乗じて得た面積とする。ただし、最低必要面積は0.4 m²とする。

(5) 再生利用対象物集積所

1の(4)の①に準ずる。

(6) 緩和規定

① 戸数の緩和

1戸当たりの専用面積が35 m²以下の住宅については、3分の1を乗じた戸数を適用する。

② 持ち出しステーション及び再生利用対象物集積所の面積の緩和

戸数が70戸以上100戸以下の住宅については10%、101戸以上の住宅については15%を減じた面積とする。ただし、70戸以上76戸以下は69戸の基準を適用することとし、101戸以上105戸以下は100戸の基準を適用する。

2 事業の用に供する建物の保管施設

(1) 一般廃棄物持ち出しステーション

① 建物の用途別に、別紙5のごみ排出原単位表(以下「原単位表」という。)の1 m²当たりの排出日量に、ごみ排出対象床面積、必要とされる保管日数及び施設内での必要作業場所を考慮して2分の3を乗じて得た面積とする。ただし、最低必要面積は1 m²とする。

② 大規模建築物に該当しない大規模小売店舗を含む建物については、前号の規定を準用する。

(2) 機械式貯留装置

建物の用途別に、原単位表の1 m²当たりの必要容量に、ごみ排出対象床面積を乗じて得た容量とする。

(3) 再生利用対象物持ち出しステーション

① 延べ面積が2,000 m²以上の建物及び大規模建築物に該当しない大規模小売店舗を含む建物は、2 m²とする。

② 容積対象延べ面積が3,000 m²以上の建物は、4 m²とする。

- ③ 容積対象延べ面積が 5,000 m²以上の建物は、8 m²とする。
 - ④ 容積対象延べ面積が 10,000 m²以上の建物は、10 m²を基準とし、以後容積対象延べ面積 10,000 m²につき 2 m²を加えた面積とする。ただし、20 m²を限度とすることができる。
- 3 保管施設の面積の算定に当たっては少数点第2位以下を切り上げ、機械式貯留装置の容量の算定に当たっては少数点第1位以下を切り上げる。

別紙 3

(構造等の基準)

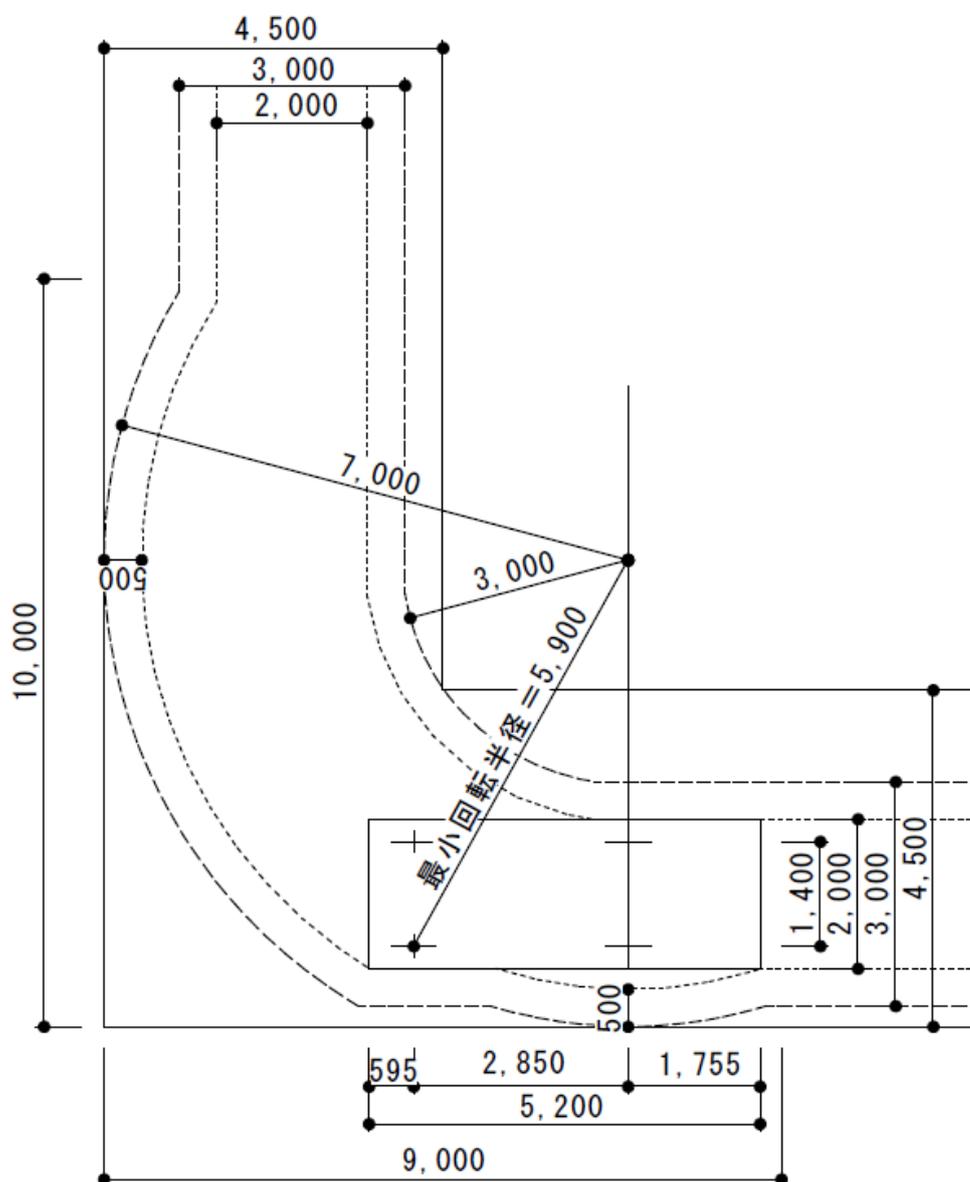
- 1 持ち出しステーションの入り口の扉は、開口幅員及び開口高さはそれぞれ 2 m 以上を確保すること。内部の床はコンクリート又はモルタル仕上げとし、必要な場合は水流し勾配を付けること。内部の必要面積は有効で確保し、間口は奥行きより長く取ること。
- 2 第 5 条（1）の⑤の規定により、持ち出し場所を併用する保管施設の入り口の扉の開口幅員は、建物の占有者の利用及びごみの搬出に支障のない幅を確保するとともに、開口高さは 2 m 以上を確保すること。
- 3 再生利用対象物集積所の床はコンクリート又はモルタル仕上げとし、水流し勾配を付けること。
- 4 粗大ごみ集積所の床は、排出時及び収集作業時に破損等の支障が生じない仕上げとすること。
- 5 収集車両の車路においては、有効梁下を 3.3m 以上確保すること。
- 6 機械式貯留施設の開口幅員は、ごみ排出時に収集車が寄り付いた際、収集車の左右がそれぞれ 60cm 以上確保できるようにすること。
- 7 持ち出しステーションについては、別紙 7 を参考とすること。

別紙 4 - 2 図

小型パッカー車直角旋回軌跡図 (単位mm)

1 : 100

(有効梁下2,900mm以上)



別紙 5

ごみ排出原単位表（一般廃棄物）

		事務所ビル	デパート・スーパー・店舗等	ホテル	病院
発生原単位	発生原単位	0.5662 $\frac{\text{t}}{\text{m}^2 \cdot \text{日}}$	0.6692 $\frac{\text{t}}{\text{m}^2 \cdot \text{日}}$	0.3918 $\frac{\text{t}}{\text{m}^2 \cdot \text{日}}$	0.2953 $\frac{\text{t}}{\text{m}^2 \cdot \text{日}}$
	排出日量 (m ³)	() m ² × 0.0005662	() m ² × 0.0006692	() m ² × 0.0003918	() m ² × 0.0002953
ドラム容量算定式	ドラム容量 (m ³)	() m ² × K			
	定数Kの算定	$(0.5662/1.5) \times (2 \times 1.1/1000)$ =0.000830	$(0.6692/1.5) \times (2 \times 1.1/1000)$ =0.000981	$(0.3918/1.5) \times (2 \times 1.1/1000)$ =0.000575	$(0.2953/1.5) \times (2 \times 1.3/1000)$ =0.000512
	但し 貯留余裕率 =1.1または1.3	余裕率 1.1	余裕率 1.1	余裕率 1.1	余裕率 1.3
	貯留日数 = 2 または 4	貯留日数 2	貯留日数 2	貯留日数 2	貯留日数 2
	圧縮率 = 1.5	圧縮率 1.5	圧縮率 1.5	圧縮率 1.5	圧縮率 1.5

改善勧告書

建築物の名称 _____

所在地 _____ 大阪市 _____ 区 _____

年 月 日

建築物の建設者

様

大阪市環境局長

大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例第 11 条又は第 22 条第 1 項の規定により、次の事項について指定の期限までに改善されるよう勧告する。

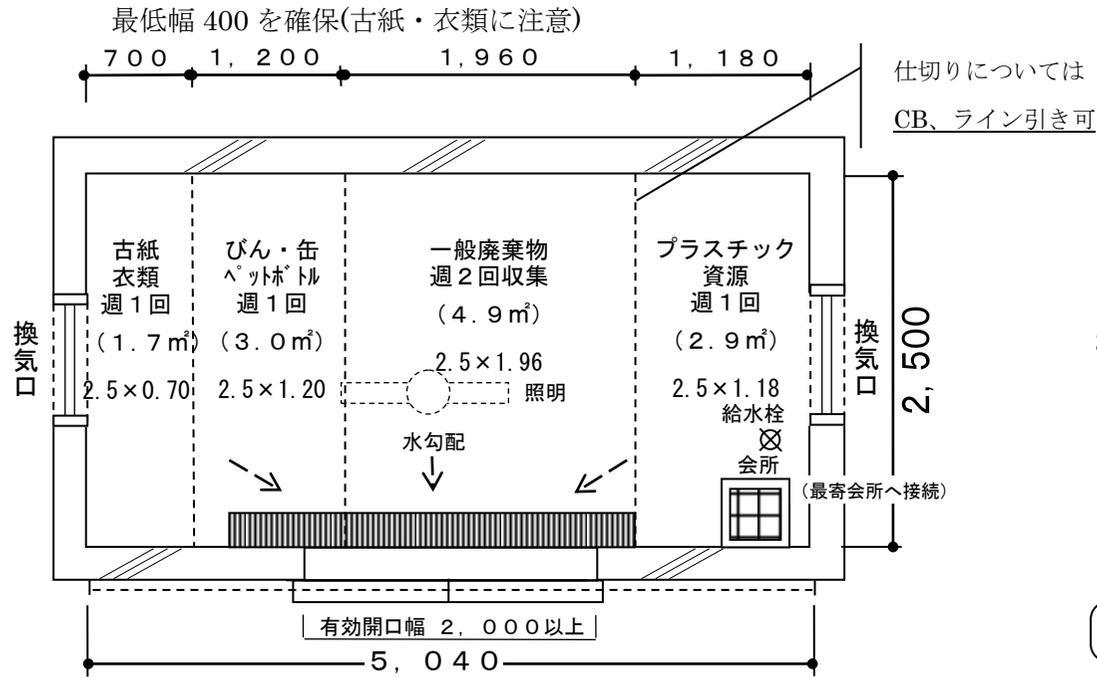
記

1. 事項

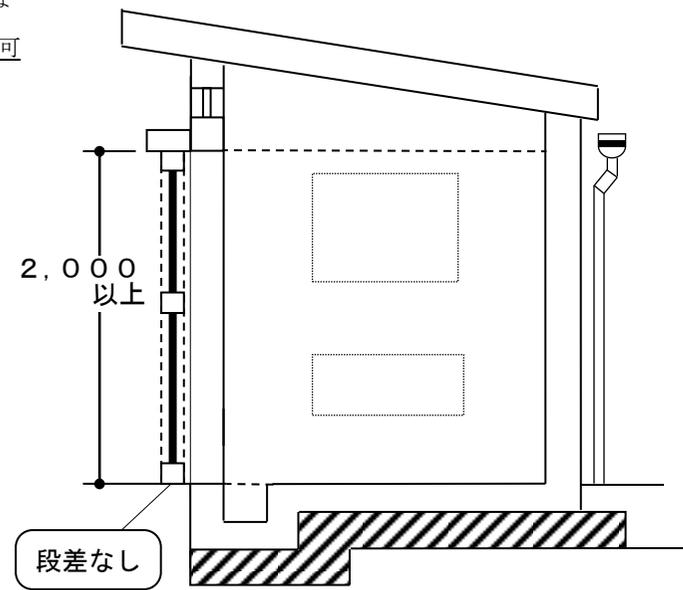
2. 完了期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日

持ち出しステーション (住戸数 60 戸程度) 参考図 (単位 mm) ※有効及び内法りです。

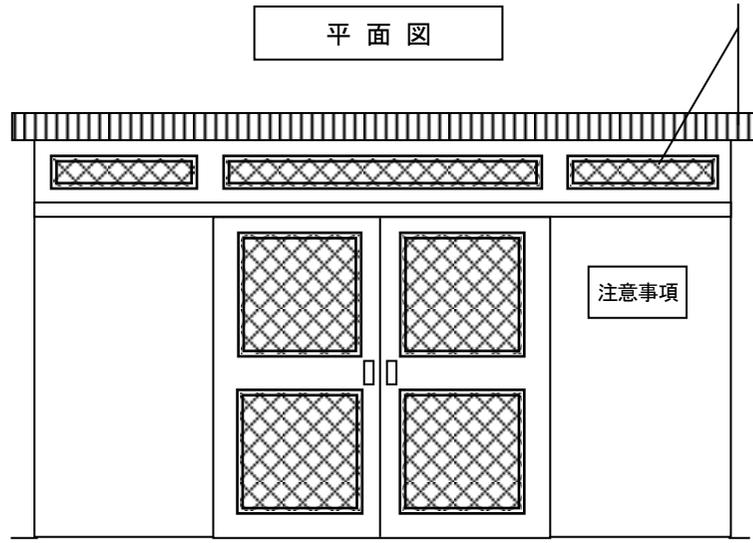
※設置届の添付図は 1 / 50 の縮尺にしてください。



平面図

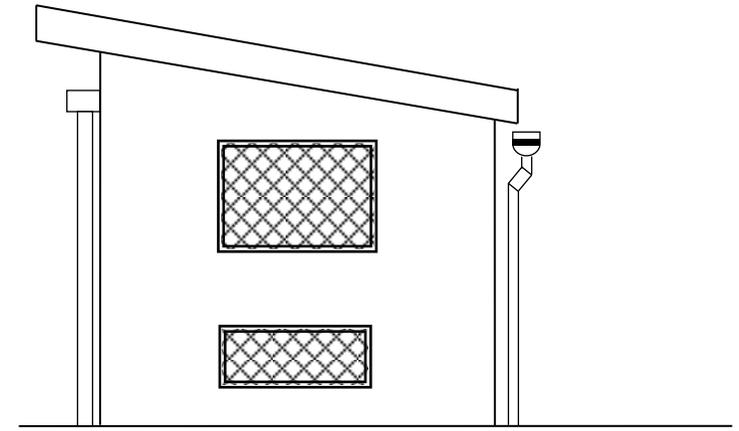


断面図



正面図

換気については
ガラリ・換気口・換気扇等



側面図